

平成24年10月15日 開会

平成24年10月15日 閉会

平成24年10月臨時会

# 美作市議会会議録

平成24年第6回10月臨時会目次

◎ 第1日（10月15日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	1
開    会	3
閉    会	18

平成24年10月15日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成24年第6回美作市議会10月臨時会)

平成24年10月15日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第12号 専決処分の報告について (損害賠償額の決定)

日程第4 議案第83号 (仮称) 美作市新消防庁舎新築工事請負契約の締結について

議案第84号 美作クリーンセンター (エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設) 建設工事請負契約の締結について

議案第85号 平成24年度美作市一般会計補正予算 (第4号)

2. 出席議員は次のとおりである (21名)

1 番 山 本 雅 彦

2 番 則 本 陽 介

3 番 萬 代 師 一

4 番 山 本 重 行

5 番 尾 高 誉 久

6 番 岡 崎 正 裕

8 番 本 城 宏 道

9 番 安 東 章 治

10番 橋 本 健 二

11番 向 原 伸 一

12番 鈴 木 悦 子

13番 栗 井 基 雄

14番 岩 江 正 行

15番 小 淵 繁 之

16番 万 殿 紘 行

17番 絹 田 和 昭

18番 新 免 昌 和

19番 日 笠 一 成

20番 福 島 協

21番 内 海 健 次

22番 道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

7 番 西 元 進 一

4. 会議録署名議員

19番 日 笠 一 成

20番 福 島 協

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

市 長 安 東 美 孝

副 市 長 皆 木 照 夫

教 育 長 内 海 壽 志

政 策 審 議 監 岩 崎 清 治

総 務 部 長 中 西 祐 司

危 機 管 理 監 小 林 昭 文

企 画 振 興 部 長 大 寺 剛 寅

市 民 部 長 平 尾 孝 之

税 務 部 長 西 浦 豊 照

保 健 福 祉 部 長 神 吉 康 之

田 園 観 光 部 長 江 見 幸 治

上 下 水 道 部 長 中 尾 友 保

教 育 次 長 福 原 覚

消 防 長 森 正 彦

会 計 管 理 者 谷 和 彦

外 部 評 価 課 長 石 田 薫

建 設 部 建 設 管 理 課 長 青 山 元 美

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会議務局長	欽	先	耕	二
課長	内	藤	淳	子
課長補佐	則	本	尚	輝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。傍聴者の方に傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成24年第6回10月美作市議会臨時会を開会いたします。

欠席者の報告を行います。7番西元進一議員が入院のため欠席であります。春名建設部長が災害査定のため欠席であります。代理で青山建設管理課長が出席をしております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（道上 政男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により19番日笠一成議員、20番福島協議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（道上 政男君）

日程第2、「会期の決定」。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を行います。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る10月5日午前9時より、議長、委員、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、今臨時会の運営について協議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、会期ですが、本日1日限りいたします。

続きまして、市長から送付されました議案は、報告1件、契約の締結に関する議案2件、補正予算1件、以上、4件であります。

議案審議は即決案件とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決いたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日15日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日15日の1日間と決定いたしました。

**日程第3** 報告第12号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」

**日程第4** 議案第83号「（仮称）美作市新消防庁舎新築工事請負契約の締結について」

議案第84号「美作クリーンセンター（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設）建設工事請負契約の締結について」

議案第85号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第4号）」

**議長（道上 政男君）**

続きまして、日程第3、報告1件、日程第4、議案3件、報告第12号、議案第83号から議案第85号を一括議題といたします。

なお、議会運営委員長の報告でありましたように、全議案即決案件となっております。提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

それでは、日程第3、報告第12号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

皆さんおはようございます。

すっかりと秋めいてまいりました。実りの秋に感謝する祭りもそれぞれの地域で盛大に開催をされておるところでございます。

本日、平成24年第6回10月美作市議会臨時会を招集いたしましたところ、議会議員の皆様には公私ともに大変お忙しい中を御出席を賜り開会することができました。厚く御礼申し上げます。

さて、昨日のなでしこリーグの浦和戦は、湯郷Be11eの奮闘に、主催者発表でございますが3,634人、もう少し4,000人は来たかなというふうに思っておりましたが、3,634人の観客がお見えになりまして、その上、関西ふるさと会の方々もバス2台で応援に駆けつけてくださり、大変盛り上がりがございました。ちなみに市が実施しております宇野バスの湯郷Be11e応援ツアーの乗客は約100人ございました。これも岡山から湯郷まで立ってこななければならないというほどの盛況ぶりでした。試合後にはロンドンオリンピックの銀メダル獲得の偉業に対しまして市民栄誉賞特別賞を福元、宮間両選手に贈りました。また、アンダー20での横山選手の活躍に対してスポーツ特別顕彰、そして岐阜国体で女子サッカーで準優勝した湯郷Be11eの池ヶ谷選手に対しましてスポーツ奨励賞を贈ったところでございます。

今や美作市の秋の風物詩ともなりました田んぼアートは、昨日3年目を迎えたジャイアンツ田んぼの稲刈りでは、地元の皆さんを初め市外からもたくさんの子どもたちも集まっていただきました。この場をかりまして厚く御礼を申し上げます。来週の日曜日には第10回目を迎えるトラちゃん田んぼ、そして11月1日にはカープ田んぼの稲刈りを予定しております。議員の皆様にもぜひ御参加をお願いしたいところでございます。

今回の臨時議会の目的は、議会の全面的な御協力をいただきながら一歩ずつ進めてまいりました消防庁舎新築工事と美作クリーンセンター建設工事につきまして、それぞれの契約の議決をいただくことにございます。市民の恒久的な安全を守るためのとりでとなる消防庁舎、そして市民生活にとって最も大事な生活ごみの処理を行い、文化的な生活を送るための必須施設でございますクリーンセンター事業は喫緊の事業として取り組みまして、今日ここに至りました。このことによって合併後の美作市の未来を切り開くことができるものと考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、ただいま上程されました報告第12号「専決処分の報告について」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告をさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第12号を終わります。

続きまして、日程第4、議案第83号「（仮称）美作市新消防庁舎新築工事請負契約の締結について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第83号「（仮称）美作市新消防庁舎新築工事請負契約の締結について」、御説明を申し上げます。

仮称の美作市新消防庁舎新築工事につきましては、平成24年9月28日に8社による指名競争入札を行い、岡山市中区赤田85番地、株式会社小倉組が5億9,325万で落札いたしました。工期は平成25年8月31日までとしております。10月1日に仮契約を行いました。

この工事の契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

工事の概要でございますが、鉄筋コンクリートづくりの2階建て2,095平方メートルの庁舎棟、鉄骨づくり平家建てで256平方メートルの車庫棟、さらに鉄骨コンクリートづくりの5階建ての主訓練棟及び3階建ての副訓練棟を建設いたします。

ちなみに入札率は86.3%でございました。

以上、議案につきまして説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしくお願いをいたしまして提案説明といたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。



討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第83号「（仮称）美作市新消防庁舎新築工事請負契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第84号「美作クリーンセンター（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設）建設工事請負契約の締結について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

ただいま上程されました議案第84号「美作クリーンセンター（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設）建設工事請負契約の締結について」、御説明を申し上げます。

美作クリーンセンター建設工事につきましては、最適者の選定に当たり、岡山大学の教授を含む9名から成る美作市一般廃棄物処理施設審査委員会を本年1月26日に立ち上げまして、2月22日に公募型プロポーザルを公告し、6回にわたり審査委員会を開き、安全・安心な処理施設の建設を検討し、技術及び価格の双方を総合的に評価した結果、得点の高かった業者を優先交渉権者として交渉の結果、大阪市住之江区南港北1丁目7番89号、エスエヌ環境テクノロジー株式会社と29億9,880万円で10月9日に仮契約を行いました。工期は平成26年9月30日までとしております。

この工事の契約を締結するため、美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要でございますが、エネルギー回収推進施設、日当たり34トン、17トン16時間で2系列及びマテリアルリサイクル推進施設、日当たり7.9トン——5時間でございますが——を建設するものでございます。

以上、議案につきまして御説明をいたしました。御審議のほどをよろしく願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

プロポーザル方式ということらしいんですが、この契約の方法として随意契約というふうな形の中でここへ書いとるけども、どういうふうなプロポーザルしたときに、これに決めた内容、えかったから随意契約しとんじやろう思うんで、これともう一つ何ぼう残とったんか、何社残とったんか、会社が。その違いをこういうふうなこれをプロポーザルした場合にこういうふうなええ面がこの会社にはたくさんあったか

ら、ここに落札したんじゃということをやっと内容を聞かせてもらわなったら、特別委員でも何でもありませんので、わしらは採決せえというても何にもわからんわけじゃから、そんなとこをできたらちよつと説明していただきたいと、かように思います。

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**

おはようございます。

それでは私のほうから、審査委員会の委員長をしておりましたので説明をさせていただきますと思います。

まず、先ほども市長のほうで申しましたけれども、本年の1月26日に一般廃棄物処理施設審査委員会を発足しております。委員9人でございます。この中で美作市としてのいろんな概要について、こういう形で発注したいということをや2月10日、2月14日で詰めております。

これに基づいて2月20日、プロポーザルの公告を行っております。したがって、これ国内に向けて美作市はこういう規模でこういう形の焼却施設を行いますというような内容を示したものでございます。これに5社、応募がございました。書類審査等を進めまして、1社は書類の不備で落としております。4社が残って、4社の技術提案書を提出していただくように指示を行っております。

その後、出てまいりまして、6月22日から一般要求事項に基づく見積設計図書、これの確認事項に入っております。その後、3回の委員会を持って中身の検討をしております。それまでに本市のアドバイザーをしていただきます日環センターのほうに、その出てきました見積図書関係の中の精査をしていただき、問題点等を出して、訂正等も行っております。出ました書類につき、それぞれ9人の委員が委員会の中でしております。

最終的に本年の9月27日に技術審査を行っております。これにつきましては、32項目につき、それぞれ9人の委員が問題点等をしながら行っております。この日は1日、午前中は最終的に残りました2社、その途中で1社は最終書類までに溶融炉の提案がございませんでしたので落としております。最終審査が9月27日にあったんですけども、それまでに指摘事項の中で書類審査の中で溶融炉に対する見積図書が出ておりませんでした1社は、自然に欠格になっております。最終段階、3社が残っておったんですけど、途中1社は辞退をされました。で、最終的に8月24日に金額の見積書の提出をいただいております。この段階で2社だけになりまして、2社の比較検討を9月27日に始めております。これは午前中、2社からそれぞれ本市の委員会のほうが指摘しました事項につき説明をいただき、それぞれの会社からも提案事項の説明をいただき、午後からは9人の委員が各項目の審査を行っております。

内容につきましては、例えばまずエネルギー回収施設、マテリアルリサイクル施設、溶融炉とそれから資源回収なんですけど、全体計画が5項目ございます。これについてこれは中項目ですけども、小項目5項目に対してそれぞれの中があります。例えばその中では、構造計画では1社については耐震の対策につき、基礎の部分の防振対策が具体例を示してありました。このあたりは評価がそれぞれあったと思います。それから安全対策、これも4項目ございました。これについてもそれぞれ、これについては双方とも余り大きな差異は認められておりません。それぞれの中で指定した内容等についてはクリアされております。

また、次の環境対策、特にこの部分については2社の比較がかなり出たという部分については、環境保全精度、これについては1社のほうについては計画条件より厳しい保証値、具体的にはダイオキシン等、大気への放出物等、これについての数値が環境省が示した基準より厳しい基準を本市は課しております。なおか

つ、それより厳しい基準を出して、その数値を保証値として出してきております。これが1社が出ております。この部分についてはかなり評価が高かったと思います。もう一社のほうは、本市が示した基準で参りますということで。それから、地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>の関係ですけれども、これも1社のほうはCO<sub>2</sub>の排出基準に削減に配慮した設計であり、構造であり、数値を提案されております。この部分の評価はそれぞれ高かったと思います。

それから、処理機能の確保ですけれども、これ2項目ございましたけれども、特に1社については焼却灰の減量、飛灰の減量についてかなり具体的な技術提案をされて、それも数値も示されております。この部分は評価に値する数値が出たのではないかと思うとります。

それから、維持管理性能について、この項目についても2項目ございました。特にこの中では、省資源、省エネルギーへの配慮につき、1社の提案がすぐれていた部分がございます。このような部分を数字的な評価で我々も行っております。

それから、灰溶融施設につきましても、まず全体計画、これにつきましても配置計画、動線計画について1社のほうが行動線が他と重複しないという工夫をされておりました。この部分も評価に値するように判断をいたしております。

また次の項目、安全対策についても4項目ございましたけれども、この中で設計上の安全対策について1社は少し秀でた部分があったと判断をしております。また、建設工事中の安全対策についても特段の配慮があり、評価に値すると評価をしております。

また、環境対策につきましても、先ほど焼却施設等のほうで申し上げましたけれども、環境対策につき1社のほうは厳しい数値、本市が示した数値より厳しい数値につき、自分とこは保証値として提案をされております。

このような中から評価を行っております。評価につきましては、会社名は委員には全て知らされておられません。最終的な評価が済み、金額の開封をするまでは示されておられません。その中で、まずエネルギー回収施設、マテリアルリサイクル施設につき、今回契約する会社につきましても、技術評価87.36、それからもう一社については68.08ということで約19点に近い差が出ております。それから、価格でございますけれども、価格につきましては、まず焼却施設につきましても、今回仮契約しております会社は28億5,600万円、それからもう一社は29億8,000万円で、これも価格点で今回の仮契約の会社が64点、もう一社が61.34ということで、約3点近い差が出ました。

それから、灰溶融設備につきましても、今回の契約の会社、ここが2億5,000万円、それからもう一社が4億7,500万円ということで、16点と8.42とほぼ倍半に近い評価が出ております。

これらトータル合計をしまして、今回仮契約をしておりますエスエヌ環境テクノロジー株式会社が総合評価点が167.36、もう一社の内海プラント株式会社が137.84ということで、エスエヌ環境テクノロジー株式会社が優先交渉権を獲得したという判断をしております。その後、市と契約について担当部課のほうで詰めてまいりまして、契約に値するという最終判断で仮契約をさせていただいております。

これが、以上、申しましたように評価を行ってまいりました結果でございます。

**議長（道上 政男君）**

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

大体わかったんじゃけども、副市長は紙を見てべらべらべらべらしゃべりょんじゃけども、われらはメモするだけじゃけど、後からこれ済んだら、そういうふうな資料はきちっとしたやつ、分けたやつ、もらえま

すか。

[副市長皆木照夫君「はい、出します」と呼ぶ]

**議長（道上 政男君）**

よろしいか。

[14番岩江正行君「はい」と呼ぶ]

ほかに。

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）**

簡単な質問です。

エスエヌ環境テクノロジー株式会社、私もクリーンセンターの特別委員でないで、このエスエヌ環境テクノロジー株式会社というのは現在南で幕谷で処理をしている三和動熱の前身の日立グループの100%子会社がエスエヌ環境テクノロジーだと認識しとんですが、それで間違いないでしょうか。その1点だけです。

**議長（道上 政男君）**

クリーンセンター建設担当部長。

**クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）**

100%の子会社かどうかはちょっとわからないんですが、子会社だと認識しております。会社の概要はよろしいですか。

[5番尾高誉久君「よろしいです」と呼ぶ]

**議長（道上 政男君）**

尾高議員、よろしいか。

[5番尾高誉久君「はい、わかりました」と呼ぶ]

ほかにございますか。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

以前に栗東のほうに行ったときに説明を受けたんですが、そのときの説明の中で1日の排出トン当たり、うちは1億円かかったという説明を前段にされまして、その後、今の技術では5,000万円ぐらいでできるんじゃないかという説明を受けたんですが、今のこれを見ますと、34トンで大体3億円近くかかるんですけど、5,000万円と非常に乖離しとるといふふうに感じるんですが、どういうことでこういう価格に、どういう理由で、これをつけ足したから例えば価格は上がったんだというふうなことがちょっとわかりましたら、説明をお願いします。

それから、この29億9,800万円ですが、財源内訳はこれはどういうふうになるんでしょうか。その中でいよいよ市の負担というのが結果どういうふうになってくるのか、その2点をお願いいたします。

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**

トン当たり1億円とかというのは、まだ設計も何もない段階で国内で施工された実例等を見れば、1トン当たり1億円近く見とけば概算でできるんじゃないかと。その折に5,000万円ぐらいのともあるとかというような話はあったんですが、それぞれ全部中身は違います。5,000万円できるとも、1億円できるともという裏づけは全くございません。このときの折の話で、これぐらいが目安じゃないかという1トン1

億円という話はそういう流れの中の話でございますので、確たる確定の数値ではございません。

それから、これからいよいよ建設になるんですけれども、もちろん灰溶融についてはこれからするかせんかという部分については、岡山県の環境保全事業団の動きがございますので、それをすることによって維持管理等もありますので、まずしかしハード面の建築についての内訳でございますので、担当部長のほうから中身については説明をさせていただきます。

**議長（道上 政男君）**

クリーンセンター建設担当部長。

**クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）**

先ほど副市長が1億円の話がされたんですが、今回の債務負担行為33億円の12月にさせていただくとんですが、それは先進地の発注事例により予算化をしております。その中で可燃ごみについては約6,200万円、1トン当たりと試算をしております。それから、リサイクル施設がトン当たり1億2,000万円程度、だから先ほど岡崎議員がおっしゃられました5,000万円というのは、可燃ごみについてはほぼ美作市の発注事例の予算も6,000万円ほどですから、ほぼ同程度と考えております。

それから、財源内訳でございますが、これは交付金事業となっておりますので、3分の1が国からの交付金でございます。あと残りにつきましては、合併特例債を適用しようと思っております。それから、当然補助にもならない、起債対象にもならない、全くの純市費も発生すると思えます。

それで、これも実際に補助事業になるのか、全く起債事業になるかというのは、まだ詳細については実施設計等をしていかないとわからないんですが、全国事例からいきますと、約7割程度が補助事業になって、3割程度が合併特例債の適用事業になるのではないかと考えております。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

具体的にこれをつけたから高くなったんだという、そういう説明はなかったわけなんですけど、どうも非常に私にも素人でなかなかわかりにくい部分があります。1億円と5,000万円では倍違うわけですから、もうちょっとわかりやすく説明していただければありがたかったというふうに思います。

それから、3割が特例債ということなんですが、私ちょっと失念しとんですが、特例債の場合はこれは結局最終的にはどれぐらいの負担になるんでしょうか、わかりますか。

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**

施設につきまして特別なものをつけたり、特別なものが例えば落ちとったりとかというようなものはございません。それぞれの会社が提案された設備を具体的に技術を見させていただいております。その中で焼却施設として十分稼働するし、また全く問題はないという形での技術評価をしたものでございます。それが、あと今、石田部長が申しましたように補助対象になる、交付金の対象になるならないは、これから詳細設計が上がってきて、交付金の申請を出した段階で国とのやりとりの中で判断できるものであります。ですから、それらも含めてその段階でないと最終決定はできません。これはもう十分おわかりのことと思います。

それから、それぐらいですか。

以上で全部いいですか。

議長（道上 政男君）

特例債の。

副市長（皆木 照夫君）

合併特例債は、今申しましたように3分の1が交付金事業に、交付金対象以外の分については合併特例債をかけますので、その合併特例債の対象になった場合には、充当率がこれ変わってまいりますので、これも確定はまだしていません。これも話をしていく段階ですから、ただ70%は返ってくるんですという部分がありますので、これらを含めて今度資金計画を立てていくということで……。

議長（道上 政男君）

傍聴者の発言は許可しません。

副市長（皆木 照夫君）

事業が確定しないと全ての数値は申し上げられない。先ほどの1億円とか5,000万円とかというのはあくまでもこの議会で話をしたんじゃないしに、視察等の中で出た話でございますので、それも今岡崎議員は1億円をこっちが執行部のほうが言うとか、5,000万円を言ったとかというような話になりますので、数値の話になりますと、確定せんと申し上げられません。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

今のお話では、合併特例債が受けられるか受けられないかというのはわからないという答弁のように聞こえたんですが、確認したいと思います。

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）

合併特例債は受けられないということは言うとりません、一言も。合併特例債は受けれます、最初から言うとりますので、そのことは誤解のないようにしていただきたいと思います。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

ほかに。

安東議員。

9番（安東 章治君）

先ほどの説明の中で、平成26年9月末が工期ということで、これで完成するという事なんですけれども、一番心配するのは、完成して稼働するのがどうも10月1日から稼働ということにはならないと思うんですけれども、その日以降に順次開業するとか、操業するわけなんですけれども、この施設自体が……。

議長（道上 政男君）

安東議員、ちょっとマイクを近づけてください。

9番（安東 章治君）

メンテナンスとか、それからアフターサービスというものがちょっと心配になってくるわけです。といたしますのが、やはりどこにでもあるその既製品を持ってきて組み立てるといようなもんじゃありませんので、かなりかかるかと思うんですけれども、この会社とはどのようなことが話をされているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

クリーンセンター建設担当部長。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）

安東議員の御質問にお答えします。

保証の関係の御質問だと思います。この物件が完成するまでの工程ですが、まず試運転というものを完成までに行います。この試運転というのは設備完了後に工期内に各施設の試運転を行い、単体の機器の調整とか空運転、空だき、それから性能試験及び性能試験結果確認を含めて、エネルギー回収施設については90日間の試運転を行います。それから、リサイクル施設については40日間の試運転を受注者の責任で実施をいたします。

それから、試運転中の運転調整記録を策定し提出していただき、試運転実施において支障が生じた場合には、発注者と協議、指示を受けるとしております。さらに、発見された補修箇所及び物件についてはあらかじめ補修実施要領を作成をいたしまして補修し、その結果を報告するとしております。

それからあと、運転指導でございますが、新施設に配置される本市の職員に対して、あらかじめ受注者が作成いたしました教育指導計画書に基づきまして、試運転中に施設の円滑な操業に必要な運転管理及び取り扱いについて十分な教育指導を行うとしております。この期間につきましては、エネルギー回収施設で約2カ月、それからリサイクル施設については21日間としております。

それから、試験等で、これは性能発注としておりますから、試験等でございますが、性能の保証のための試験は、引き渡し性能試験を実施いたします。これは試験を順調に実施し、その後の完全な運転を行うため、受注者があらかじめ予備性能試験を実施し、処理実績及び運転データの収録整理と成績表を作成をいたしまして、発注者へ美作市のほうへ提出するとしております。ただし、性能がもし発揮されないときには対策を実施し、再試験を求めます。

あらかじめ発注者と請負者が協議をして定めます引き渡し性能試験要領書に基づいて、エネルギー回収施設では定格運転について3日間以上連続して行い、リサイクル施設については1日間以上行い、仕様書で定める性能保証実施事項について実施することとしております。

それから、保証でございますが、仕様書で責任施工を求めていますから、処理能力または性能は全て請負者の責任において発揮させること、また仕様に記載がなくとも性能を発揮するために必要なことは、請負者の責任で施工とするとしております。性能保証事項については、発注仕様書に記載する各種要件に適合することを求めています。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

詳しくお聞かせ願ったわけでありませうけれども、これ運転後、引き渡しをしていただいた運転後の保証期間というものは別に定められてないということなんですか。

議長（道上 政男君）

クリーンセンター建設担当部長。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）

瑕疵担保の関係と理解してよろしいでしょうか。

瑕疵につきましては、廃棄物処理施設瑕疵担保につきましては、環境省のほうが発行しております廃棄物

処理施設の発注仕様書作成の手引きに標準が示されております。設計の瑕疵担保と施工の瑕疵担保にこれは2つ区分をされております。

設計の瑕疵担保が先ほど申しましたように、引き渡し性能試験、性能確認試験で確認されなかった隠れた設計の瑕疵は、完成された施設が存在する限り残るリスクでございます。設計に起因する瑕疵の処理については、瑕疵担保期間を長く設定して解決を図る例が多くなっております。住宅の品質確保の促進等に関する法律では、構造耐力または雨水の浸入なども重要な瑕疵として、10年が瑕疵担保保証とされております。このことから、これは公共工事標準請負契約約款は施工契約を前提にしたものでございますから、重大な瑕疵による瑕疵が生じた場合は、損害賠償請求を行うことができる期間を10年としております。このことから、美作市の建設工事におきましても、設計上の瑕疵につきましては担保期間は10年としております。

施工上の瑕疵でございますが、施工の瑕疵担保につきましてはプラント工事関係と建築工事関係とがございます。両方とも事例的には2年から3年の事例が多くなっております。公共工事標準請負契約約款では、施工計画を前提としたものでございますが、瑕疵の補修または損害の請求は、コンクリート構造物の建築等の建築物の場合は2年といたしております。このため、美作クリーンセンター建設事業におきましても、施工上の瑕疵担保期間は基本的には2年といたしております。

以上でございます。

〔9番安東章治君「はい、結構です」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

よろしいか。

ほかにございますか。

内海議員。

21番（内海 健次君）

今、供用開始前の保証について安東議員が質問されました。供用開始後についても委員会で委員の皆さんからそういう質問が出たでしょう、萬代議員だったと思うんですけど。で、今回の落札者の中に提案事項に維持管理並びに経済的な問題で6項目の提案事項があったでしょうがな、あったでしょう。それを供用開始後、行政としてしっかりチェックするんだよと、そういうお話で委員会を閉会した記憶があります。なぜ同じことを言わないんですか。6項目をしゃべったらそれでいいんじゃないんですか。その中には30年というような年月も出たでしょうがな。議会の議員も市民も一番不安な点はそこじゃないですかというふうには私は申し上げたはずですよ。6項目、出とるはずですよ。それを同じことを言いなさいよ、ここでも。覚えていない。

議長（道上 政男君）

これより10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（安東 美孝君）

内海議員御質問でございますが、特別委員会等で説明してまいりましたエスエヌ環境が提案してきた中の



一つとして、経済性にすぐれた施設及び運営体制の構築ということで、30年以上の施設稼働を考慮した仕様選定、灼熱減量を3%程度に実現することで焼却灰を削減、高反応消石灰の採用によりまして飛灰の削減、そしてJIS特号に比べての使用量の10%削減、アフターサービスの体制を整えることによる適切な維持管理、経済的にすぐれた維持管理費とするという提案をしてきております。それについて、当然これを重要視した選考をやってきておりますので、これを遵守さすべく我々も行政として業者に対応していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

ぜひその方向で徹底した行政運営をお願いいたします。

以上です。

議長（道上 政男君）

ほかに。

〔5番尾高誉久君「ちょっと訂正しておきたいんです」と呼ぶ〕

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

済みません、訂正しておきます。

私がどうも三和動熱の前身といった表現は逆で、エスエヌ環境テクノロジーの前身が三和動熱という意味で言ったように訂正をお願いします。

議長（道上 政男君）

はい。

ほかに。

本城議員。

8番（本城 宏道君）

2つほど質問をしたいと思うんですが。

このエスエヌ環境テクノロジー株式会社というのは過去の同じような工事実績といますか、そういう実績があるのかどうか、その辺について過去の実績があればちょっと教えていただきたい。

それから、先ほどのメンテナンスの関係があるわけですが、この会社が責任を持ってメンテナンスを行うということになるのか、それは工事の受け渡しが済んだら別の会社がやるようになるんだということになるのか、その辺をもう一つ確認をしたいんですが。

特に焼却炉が非常に傷みやすい、一番傷みやすいとこなんですが、その焼却炉の修理についてどのように責任を持ってくれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、29億円という金額について、同じような類似施設をしておると思うんですが、私の場合素人ですから金額が妥当なのかどうかようわかりませんが、そういう近隣の類似施設と比較をして、この金額が妥当なのかどうか、その辺をお聞きをしておきたいと思えます。よろしく。

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）

まず、実績とメンテナンスの話ですけど、最終的に2社でございます。この中のエスエヌ環境テクノロジー

一は岡山県の西部地域に北から南まで実績がございます、県内では。

それから、メンテナンスの関係ですけれども、2社とも岡山に営業所がございます、岡山から飛んで来るといふ提案をされております。それは事務所等も確認しておりますので間違いないだろうと、このように思ってます。

それから、金額のよその実例等につきましては、担当部長のほうから答えさせます。

**議長（道上 政男君）**

クリーンセンター建設担当部長。

**クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）**

他町村の施工実績がございますが、最初にお話をしたと思いますが、予算を作成する、だから国への計画をする場合には、先進地の発注事例、これまでの発注事例から美作市における34トンの金額を概算でつくっております。だから、33億円というのは今までの施工、同じものはないものですから、そういう計算式があるわけですが、それによって33億円という金額については算定をしております。

それから、最近では赤磐市さんが発注されとるわけですが、これちょっと発注方式が美作市とは違っております。赤磐市さんの発注方式というのは、発注仕様書に適合したプラントメーカーを一般的な入札によって、要するに価格重視ではないかもしれませんが、一般的な入札で入札をされております。美作市におきましては、価格だけではなく、独自要求、要するに美作市が望んでる環境への配慮とか、先ほど副市長がなぜエスエヌに決まったのかというときに説明しましたいろいろな独自の技術提案、だから発注仕様書よりまだレベルが高いところを望んだ発注、だから価格と技術提案と2つのものを、要するに地域への配慮、周辺環境への配慮等を考慮した発注としております。だから、赤磐市さんだけを比べてみるというのはちょっと乱暴なやり方かもしれませんが、赤磐市さんは26億円だったか27億円ぐらいで応札されとんではないかと思っております。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

本城議員、よろしいか。

ほかに。

万殿議員。

**16番（万殿 紘行君）**

今回のこのごみ処理施設、我が美作市にはどうしても必要な施設であるということで始まってきるところでありますけれども、私、前回の議会でも発言をしておりますけれども、やはりこういう大事業であります。地元の方々とよく話をして不安を払拭をしてみんなで協力してやっていただくようにということを私は常々申し上げてきたところでありますが、今回提案されておりますこの焼却施設であります。特別委員会で十分詳細については説明をされておられるようでありますが、私も先ほど副市長からの発言でいろいろとずっと書き込んでおりますけれども、委員会で説明されたとおりの行政指導をしていただく、そしてまたそれと並行して地元対策もきっちりやっていただくように、その辺をよろしく願いをいたしておきます。

終わります。

**議長（道上 政男君）**

答弁、ええんですか。

[16番万殿紘行君「はい、よろしい」と呼ぶ]

ほかに。

福島議員。

20番（福島 協君）

重複しますけれども、尾高議員が質問されましたけれども、この契約の相手方のエスエヌ環境テクノロジーという株式会社は、何年に起業されたのでしょうか。それから、資本金はどれぐらいでしょうか。従業員は何人ぐらいでしょうか。そして、過去にこの実績がどれぐらいあるのか。

それで、尾高議員の質問を聞いてますと、ある大手の100%の出資に近い会社というようなことだと思いますけれども、これはいわゆるトンネル会社になっているのかどうか、その辺をお尋ねします。

以上。

議長（道上 政男君）

クリーンセンター建設担当部長。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）

エスエヌ環境テクノロジー株式会社の概要でございますが、資本金が2億円、従業員数が171名、これは2012年4月現在でございます。2011年度の年間売上高は93億6,400万円でございます。実績につきましては、エネルギー回収推進施設で265件、マテリアルリサイクル施設で61件、灰溶融施設で4件の建設工事納入実績がございます。

議長（道上 政男君）

トンネル会社、答えれなったら答えれなかなんか言うて。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）

済いません。それから、トンネル会社かどうかというのはちょっと今私把握しておりません。

議長（道上 政男君）

福島議員。

20番（福島 協君）

今の説明で、トンネル会社ということではないようですけれども、ちょっと若干疑問に感じました。

それで、今回の先ほど万殿議員がおっしゃいましたけれども、今の現在の幕谷の施設が非常に老朽化して、いつストップしてもわからないという状況の中で、早急に建設を進めなければいけないということは、議員の皆さんも一致した考えだろうと思えますけれども、やはり今、万殿議員がおっしゃったように、今までのいろんな経過の中で広域から脱退して単独で、西栗倉もそうですけれども、やってきたという中で、当初広域から脱退したほうが負担がかなり安くつくというような議論もされております。そういうような中でやはり地元の理解を得るよう引き続き執行部においては努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

以上。

議長（道上 政男君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

いろいろと議論をされておりますけれども、一つにはこのプロポーザル方式において最後まで名前がわからないというのが前提だったわけなんですけど、8月に先ほど副市長の発言にありましたように、2社残った中の内海プラント、これが8月には名前が正式ではないんですけど、文書で市民の方に漏れております。そういったことがありまして、非常にこれ判断に迷う部分もあるんですけど、先ほど福島議員の話にありましたように、もうこれはある程度ここまで来たら戻れないというふうな感じもいたしますが、これから入札やプロポーザル、これからあるかどうかわかりませんが、入札においていrownなうわさが流れて非常に困った状況であったと思いますので、それらの改善方もよろしくお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

**議長（道上 政男君）**

ほかに。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第84号「美作クリーンセンター（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設）建設工事請負契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第85号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

ただいま上程されました議案第85号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、御説明を申し上げます。

720万円を追加し、予算総額を212億9,612万5,000円とするものでございまして、歳出の主な内容は、昨年のワールドカップでの優勝、このたびのロンドンオリンピックでの銀メダルと、女子サッカーを取り巻く環境が大きく変わり、輝かしい成績に注目度や人気も上昇してきておるところでございます。この勢いを美作市の地域活性化、誘客促進につなげるために、湯郷Be11eのメダリストであります、福元、宮間両選手を中心とした特別企画展の開催経費として720万円を追加するものでございます。

場所につきましては湯郷地内でございまして、空き家を借り受ける予定でございます。約3カ月間を予定をしております。展示物といたしましては、福元、宮間両選手を中心とした湯郷Be11eのパネル展等でございます。

なお、今回の補正予算の財源につきましては、地方交付税を充てております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。  
ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論も終結いたします。

これより採決を行います。

議案第85号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成24年第6回10月美作市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時15分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成24年10月15日

美作市議会議長 道上 政男

会議録署名議員 日 笠 一 成

会議録署名議員 福 島 協